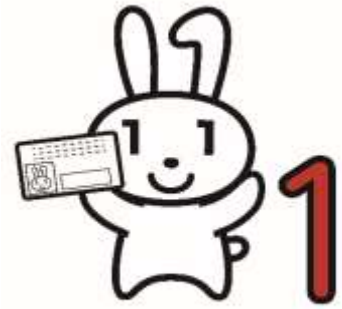


マイナンバーカードを 図書館利用カードとして 使うことができます！



【利用できる人】

図書館利用カードとマイナンバーカードをお持ちの方で、図書館で、マイナンバーカードを図書館利用カードとして利用するための、登録手続きがお済みの方。

【登録方法】

登録手続きは、市図書館カウンターで行います。図書館利用カードとマイナンバーカードをお持ちください。

中央館、あさくら館、はき館どちらでも受付いたします。

【利用方法】

マイナンバーカードを図書館利用カードとして使用することができます。

本を借りるときに、ご自身で、マイナンバーカードをICカードリーダーで読み取ります。

それだけで、利用者を特定することができます。



図書館では、マイナンバーカードのICチップ内に保存されている、利用者証明用電子証明書の発行番号のみを抜き出し、図書館利用カードの番号と紐づけして、利用者の特定を行います。

マイナンバーカードの12桁の個人番号や個人情報へのアクセスは一切行いません。また、登録時及び利用時に外部ネットワークとの接続は行いません。